

改善報告書

改善報告書提出にあたって	3
1 64 単位	4 ～ 5
2 シラバス	6 ～ 7
3 国際交流方針	8 ～ 9
4 学位授与基準	10 ～ 11
5 論文指導体制	12 ～ 13
6 在籍学生比率	14 ～ 15
7 大学院学生数	16 ～ 17
8 研究支援職員	18 ～ 19
9 教員一人当たりの在籍学生数	20 ～ 21
10 教員年齢構成	22 ～ 24
11 教員の公募	25
12 教員の授業負担	26 ～ 27
13 実験・実習、情報処理等施設	28 ～ 29
14 財務	30 ～ 31

佛教大学

2010(平成22)年7月27日

[様式]

改善報告書の提出にあたって

本学は、2006 年度に『自己点検・評価報告書』を提出し、貴協会において認証評価を受審しました。その際、貴協会の大学基準に適合すると認定とともに、改善すべき事項として十数点の助言事項を付されました。それらの助言を真摯に受け止め、この間改善に向けて、次のような取り組みを行いました。

<『自己点検・評価報告書』に基づく改善に向けた取り組み>

本学は、2006 年度に大学基準協会に『自己点検・評価報告書』を提出し、認証評価を受審しましたが、その際、改善すべき事項として十数点の助言が与えられました。この状況を踏まえ、2007 年度から学内の大学評価委員会および大学評価室の自己点検・評価活動の中で、助言事項も含めて、本学が報告書において自ら指摘した課題の改善に向けた取り組みを開始しました。

2007 年度においては、『自己点検・評価報告書』の活用を目的として、『自己点検・評価報告書』に記述した内容を検証し、本学の問題点を整理する作業を行いました。具体的には以下のような手順と方法で分析を行い課題を集約しました。

- 1) 『自己点検・評価報告書』に記載されている問題点をすべて抽出して再度見直す。
- 2) 現状調査を実施して、『自己点検・評価報告書』に記載されている内容と、現実に進行している事項とのタイムラグをうめ、報告書自体を現在の時間軸に合わせる。
- 3) 評価項目を独自に設定して実施する本学の自己点検評価と、大学基準協会の実施する評価の枠組みとを対応させ、大学の改善に向けた視点と、基準協会の枠組みとに整合性を持たせる。
- 4) 上記の結果について、優先順位を付し、問題ごとの区分や集約を行う。

この方法で分析を行った結果をもとに、『2007 年度 自己点検・評価活動に基づく本学の課題』を作成しました。

2008 年度には、『2007 年度自己点検・評価活動に基づく本学の課題』における検証を踏まえ、これを活用するための取り組みに着手しました。具体的には、『2008 年度改善に向けた取り組み内容とスケジュール』をまとめ、大学評価推進委員会と部門別自己点検評価委員会を設置し、全学的な体制で取り組みを行いました。課題への取り組みに関して、学内に既存の委員会・部局で対応できる事項に関しては当該の委員会・部局で、それを超えて対応が必要な事項については、課題を集約し、それらを検討するための学長諮問委員会を設置し、そのもとで改善に向けた取り組みを行いました。最終的に、これらの結果を『2008 年度改善に向けた取り組み状況一覧表』としてまとめ、課題の改善に関する全体的な総括を行いました。

以上の取り組みを踏まえ、「改善報告書」を提出いたします。

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法等 (1) 教育方法等
	指摘事項	全学部において 64 単位を年間取得単位数の上限としているが、単位の実質化という観点から、その見直しが望まれる。
	評価当時の状況	当時のカリキュラムでは、1 セメスターにおける履修登録上限を 32 単位、年間を通じての履修登録上限を 64 単位として設定していた。この年間履修登録の上限には、「卒業に要する単位」だけでなく、「教育職員免許状や諸資格を取得するために履修する単位」なども含んで設定しており、複数の資格や免許取得を目指す一部の学生に対しても、登録履修を認めることを基本方針としていた。ただし、単位の実質化という課題との整合性をはかるために、学生が履修登録の際に資料とする『履修要項』においては、履修推奨単位として、1 セメスター当たり、16～20 単位、年間を通じて 32～40 単位が妥当であることもあわせて提示し、特別な場合を除いて、学生の学修時間と認定単位との間に大きな問題が起きないように運用面での指導を行っていた。しかし、実際に該当する学生数が少なかったとは言え、50 単位を大幅に超える単位取得を認めていた点は問題であり、その点の見直しが上記のような指摘事項となった。
	評価後の改善状況	この問題については、評価後の全学的な取り組みの中でも課題の一つとして取りあげられ、『2007 年度自己点検・評価活動に基づく本学の課題』における検証においても再確認をした上で、2008 年度に設置された学長諮問委員会において、本学が取り組むべき内容と方向性について検討が行われた。さらに、学長諮問委員会での検討を踏まえ、2009 年度の教務委員会等における検討を経て、2010 年度か

		<p>らの学部の改組改編に向けて、仏教学部・文学部・歴史学部の新しいカリキュラムにおいては上限を50単位と設定し、この枠組みの中でカリキュラムを設定することが決定され、大学全体でのキャップ制導入に先駆けて部分的に開始することとなった。この際、三学部に加えて、教育学部臨床心理学科においても履修指導の上で登録上限を50単位とすることとなった。これらの経緯の中で、2010年1月から全学的にキャップ制を導入するための検討を行う場として、カリキュラム運用検討委員会が設置され、ここで具体的な検討が開始された。その後2010年度に入り、カリキュラム運用検討委員会での検討を踏まえながら、全学的にキャップ制導入に向けての合意を形成すべく、大学運営会議、大学評議会において全学での導入を決定し、2011年度から、すべての学部学科で上限を50単位とするキャップ制を導入することとなった。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1. 平成22年度第4回大学評議会議事録（抄） 2. 平成22年度第7回大学評議会議事録（抄）</p>					
<p><大学基準協会使用欄></p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>5</p>

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
2	基準項目	教育内容・方法等 (1) 教育方法等
	指摘事項	シラバスに精粗が見受けられるので、その改善が望まれる。
	評価当時の状況	当時のシラバスに掲載されていた内容は、「科目名称」「担当者名」「講義テーマ」「授業の目的・ねらい」「毎回の主な授業テーマ・内容」「受講生に要求する課題」「成績評価基準」「受講生が履修上での注意事項」「テキストについて」であり、この分類に従って記載することを基本方針としていたが、各項目の具体的な記載内容については、原則的に個々の教員の判断に委ねられており、全学的な助言・指導は行っていなかった。そのため、内容に精粗が見られ、この点が指摘事項となった。
	評価後の改善状況	シラバスの精粗の問題に関しては、指摘された直後から、この課題の解消を目指して教学部を中心として検討が行われた。その結果、具体的な対応策として 2007 年度から、シラバスの提出方法を全学的に Web 入力に切り替え、「授業の概要」「授業の目的・ねらい」「毎回の授業テーマ・内容」「受講生に要求する課題・留意事項」「成績評価の基準」「テキストについて」という、大学が定めたシラバスの全項目の入力を求めるシステムを構築した。さらに 2009 年度からは、「授業のテーマ」「授業の概要」「授業の目的・ねらい」「毎回の授業テーマ・内容」「到達目標」「受講生へのアドバイス・留意事項・課題」「成績評価の基準」「テキストについて」「参考文献について」の記述を求めるとともに、科目を担当する教員に対しては、シラバスの各項目が何を目的とし、どのような内容を記載してもらうのかについて、共通のマニュアルを作成し、これに基づいて科目担当教員にシラバス記載に関する指導を行い、精

	粗の問題について改善を行った。				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
3. シラバス（講義概要）原稿執筆について					
4. 【重要】シラバスの Web 入稿について					
5. 2010 年度 Web シラバス（講義概要）『ご利用の手引き』					
A. 『SYLLABUS 2010』					
http://syllabus-pub.jp/bukkyo-u/index.html					
< 大学基準協会使用欄 >					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
3	基準項目	教育内容・方法等 (2) 教育研究交流
	指摘事項	11 大学・3 研究所と学術交流協定を締結しているが、国際交流の推進に関する基本方針は策定されていない。その策定とともに基本方針に沿った国際交流を推進していくことが望まれる。
	評価当時の状況	本学は、過去の様々な経緯の中で締結してきた、学生の交換留学、教員・研究者の交流、学術会議の開催、出版物の交換等に関する内容等を定めた学術交流協定に基づき、東アジアを中心とする仏教系の研究機関との交流を中心としながら、対象地域や研究領域を広げつつ欧米の大学などとの交流を行っていた。しかしながら、交流先機関や研究テーマが一部の地域や学科に偏る傾向が見られ、また教員・研究者の交流に関しても、特定の学部学科の教員に依存して、組織的な対応が十分には行えていないという問題もあり、国際交流に関する大学としての基本方針を策定すべく検討をしているところであった。
	評価後の改善状況	助言を受けて、2006 年度の国際交流委員会、同じく 2006 年度の大学運営会議、大学評議会において、「(本学における) 国際交流の基本的な指針と目標」が審議され、大枠としての方向性が承認された。これを受けて、2008 年の『学内報』1 月号に「本学における国際交流の基本的な指針と目標について」(以下「基本的な指針と目標」という。)が掲載され、学内への周知がはかれるとともに、それ以降は「基本的な指針と目標」に基づき、国際交流センターを中心として本学の国際交流が展開されてきた。一方、「基本的な指針と目標」の策定時に、将来に向けての課題が付記され、現実的な交流活動を継続していく中でも、交流協定締結の手続きなどを巡る課題が明確化した。これらの状況を踏まえ、大

		<p>学全体として、あらためて「基本的な指針と目標」を再検討し、それを踏まえて、再度「佛教大学における国際交流の基本方針」を策定すべく準備を進めており、2010 年度中に関係部局で検討を開始する予定である。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>6. 2008 年 1 月 1 日発行『学内報』（第 407 号）</p>		
<p>< 大学基準協会使用欄 ></p>		
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育内容・方法等 (3) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	教育学研究科以外では実施細目としての学位授与基準が設けられていない点は改善の必要がある。
	評価当時の状況	大学院における学位の授与については、原則を定めた「佛教大学大学院学則」の規定に従って、修士ならびに課程博士、論文博士の学位が、研究科教授会の審査のもとで授与されていたが、一部の研究科を除いて、学位論文提出要件や、実施細目としての学位授与基準を明文化していなかった。そのため、各研究科・各専攻における学位論文提出要件ならびに大学院全体としての学位授与基準の明文化が必要とされていた。
	評価後の改善状況	各研究科・各専攻における学位授与基準の明文化に向けて、2008年と2009年度の大学院委員会における検討、ならびに研究科教授会における審議を経て、「教育研究に関する目的」と「人材養成に関する目的」の明文化、および「学位論文提出要件」の明文化が行われた。さらに2010年度に、大学院全体としての「学位授与基準」が研究科教授会で認められ、「学位論文提出要件」とあわせて学位授与の基準が確定した。今後は、各研究科・各専攻ごとの実施細目をまとめた「学位授与基準細則」を定め、具体的な運用方法についても明文化をはかる予定である。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
7. 『大学院履修要項』		
8. 「学位授与基準」		
B. 『STUDY GUIDE SYLLABUS 2010 大学院』		

<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
5	基準項目	教育内容・方法等 (3) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	社会学研究科の博士後期課程においては論文作成のための体制として中間発表会があるのみで、他は個々の指導教員に委ねられている状況にある。組織的な体制の整備が望まれる。
	評価当時の状況	当時、大学院における博士論文の作成に向けたプロセスについては、研究科ごとに個別の取り組みが行われ、科目構成としても明確な体系化がなされておらず、多くの場合、個別の研究指導に任されている状況であった。そのため、この課題の解決に向けて、学位論文の作成におけるプロセスの体系化、その水準の明確化、研究指導の単位化をはかることを検討しているところであった。
	評価後の改善状況	<p>大学院の指導体制等の課題は、全学的に検討すべき問題として位置づけられていた。これを踏まえ、2006 年度に既に設置されていた大学院改革のための委員会において、この学位論文指導体制に関する検討も行われた。その結果として、2008 年度からすべての研究科において、カリキュラムの中に「研究指導」あるいは「特別研究」という科目を設定し、修士論文指導、課題研究指導、博士論文指導を単位化した。さらに多くの研究科・専攻では、この科目を複数の教員で担当することにより、複数指導体制を実現することとなった。現時点では、すべての研究科・専攻で導入されているわけではないため、今後、全研究科で体系的に取り組むための検討を予定している。</p> <p>社会学研究科に関しては、2009 年度から、修士課程ならびに博士後期課程における論文指導に関して、主担当の指導教員 1 名の他に、副担当の教員 2 名を研究科として配置し、複数の教員が多様な視点</p>

		<p>から指導を行えるような体制が導入されたが、制度的に複数指導体制が確立されたわけではない。今後は、大学院全体の体系化に向けた検討の中で、社会学研究科についても整合性をはかることを予定している。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>9. 平成 21 年度第 2 回社会学研究科教授会議事録（抄）</p> <p>B. 『STUDY GUIDE SYLLABUS 2010 大学院』</p> <p>C. 『佛教大学大学院ガイド 2011』</p>					
<p><大学基準協会使用欄></p>					
	<p>検討所見</p>				
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>5</p>

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
6	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	文学部と社会学部においては、収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、その是正が望まれる。
	評価当時の状況	収容定員と在籍学生の比率は、2005年度で見ると、文学部 1.26、社会学部 1.25 と 2 学部で 1.25 を超えていた。この直接的な原因は、当時、留年者が滞留していたなどの結果であった。一方、留年者の滞留状況も踏まえながら、当該年度の合格者数を判断していくなど、大学全体としての定員管理体制を構築することが、取り組まなければならない課題として認識されていた。
	評価後の改善状況	2006 年度以降、在籍学生比率の問題については合格者決定に際して、収容定員と在籍学生数、および留年者の滞留状況などを勘案しながら、それぞれの年度ごとに個別の対応を行ってきた。その結果、資料が示すように、文学部では 2006 年度 1.26 であったものが、2007 年度 1.24、2008 年度 1.23、2009 年度 1.22 と推移してきており、課題が改善されてきている。なお、2010 年 4 月から文学部が改組され、三学部となったため、2010 年度については除外する。また、社会学部では 2006 年度 1.25 であったものが、2007 年度 1.24、2008 年度 1.24、2009 年度 1.25、2010 年度 1.26 と推移してきており、当初は改善の方向に進みかけたが、その後、再び 1.25 を超える状態となっていて、改善されるには至っていない。 一方、『2007 年度自己点検・評価活動に基づく本学の課題』における検証において、定員の管理については、中長期的な視野に立ち、大学全体を対象とした管理調整が必要な課題であるとの確認がなされ、2008 年度に学長諮問委員会でこの課題に関する検

	<p>討が行われた。そこでの検討結果を踏まえながら、2009 年度以降、大学執行部を中心として、中長期的に定員管理を行う部署ならびに体制の構築に向けた検討を継続しており、具体的な取り組みを開始する予定である。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>10. 学部・学科の学生定員及び在籍学生数（2005 年～2010 年）</p>	
<p>< 大学基準協会使用欄 ></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評価</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
7	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	いくつかの大学院研究科においては、学生数が定員を下回っているため、改善策を講じることが望まれる。
	評価当時の状況	2005 年度における大学院の収容定員に対する在籍学生数の比率は、文学研究科で修士課程 0.64、博士後期課程 0.81、教育学研究科で修士課程 1.42、博士後期課程 1.17、社会学研究科で修士課程 0.53、博士後期課程 2.00、全研究科では修士課程 0.79、博士後期課程 0.96、大学院全体では 0.84 となっている。研究科単位で見れば、教育学研究科を除いて、定員を充足していない状況であり、定員充足に向けた方策の検討が必要となっていた。
	評価後の改善状況	多くの大学院研究科において、学生数が定員を下回っている課題については、当時既に設置されていた大学院改革のための委員会でも検討課題の一つとされ、2007 年度の検討の中で新たに社会人を受け入れる方法が提案され、検討された。これを受けて、2008 年度から文学研究科の修士課程において「研究コース」「専修コース」の二種のコースを設定し、後者については主として社会人向けの課程と位置づけ、修士課程の入学試験において社会人入試が導入された。さらに 2011 年度からは修士課程では教育学研究科を除くすべての研究科で、博士課程では仏教文化専攻と社会福祉学専攻で実施することが決定している。その他にも、通学課程と通信教育課程における入試広報の冊子を一元化し、通信教育課程志望の学生を通学課程に誘うための取り組み、さらには、通学課程の学部生を対象として、学内で大学院入試に関するガイダンスを実施し、関係者への意識付けを強める取り組みなど、大学院の広報活動

	<p>の積極的な展開を並行して実施している。しかし、具体的な数字の上で、課題が改善される状況にはまだ至っていない。また、この課題については、『2007年度自己点検・評価活動に基づく本学の課題』における検証において、定員管理との関係で課題としての再確認がなされ、2008年度に学長諮問委員会においても検討が行われた。そこでの検討を踏まえながら、本学として取り組むべき内容と方向性について、2009年度以降も大学執行部を中心に継続して検討を行っているところである。今後は、定員数の見直しも視野に入れた大学院の組織的な改革に向けての検討を行うために、学内に検討機関を設置し、具体的な改革に着手することを予定している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>11. 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（2005年～2010年） 12. 大学院進学・受験対策セミナーちらし</p> <p>C. 『佛教大学大学院ガイド2011』</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
8	基準項目	研究環境
	指摘事項	全学的に研究支援に専従する職員が配置されておらず、また、TA や RA の活用も十分ではないので、その整備や改善が望まれる。
	評価当時の状況	研究支援に専従する職員の配置はしておらず、TA・RA については、ティーチング・アシスタントの制度が 2003 年度に、リサーチ・アシスタントの制度が 2004 年度に整備されていたが、任用実績はなかった。
	評価後の改善状況	<p>本学では、研究支援に専従する職員の配置は現在も行っていないが、この間、研究を支援する組織体制の整備と窓口の一元化を実施し、研究支援組織の充実・強化を行ってきた。具体的には、2007 年度に、教育・研究組織として教育研究連携推進センターを設置するとともに、これを所管する事務部門を明確化し、研究を支援する組織体制を確立した。このことにより、外部資金獲得に対する意識改革が進み、成果も現れた。また、研究による成果の管理が進み、学術データベースが再構築され、教員の研究成果を社会に向けて発信できるようになった。その他、センターの設置と事務部門の明確化により、教育研究支援の積極的な取り組み、例えば外部資金獲得に向けた取り組みや、産学官公連携などの取り組みなどが活発化している。あわせて、教育研究を推進するための関係規程の整備も進み、組織的に研究支援が行える体制となった。</p> <p>TA については、平成 18 年度 18 科目 3 名、平成 19 年度 34 科目 12 名、平成 20 年度 28 科目 17 名、平成 21 年度 38 科目 18 名の採用をしているが、特定の科目での採用であり、全学的に活用できている状況には至っていない。また、RA については、規程</p>

		<p>の整備はできているものの、活用はされていないのが現状である。本学の総合研究所プロジェクトの研究で研究協力者として大学院生を採用しているが、RA の制度を活用したものとはなっていない。今後、制度の学内周知をはじめ、本学としての TA・RA のあり方について再度検討を行う必要がある。</p> <p>以上のとおり、助言事項について、研究環境という点においては、組織的に研究支援体制の強化・充実を図り、その結果、研究活動の活性化が見られるなど一定の改善がみられる。TA・RA については今後も継続して検討することを予定している。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>13. 佛教大学教育・研究組織図 14. 佛教大学事務組織図 15. 佛教大学教育研究連携推進センター規程 16. 佛教大学ティーチング・アシスタント規程 17. 佛教大学リサーチ・アシスタント規程 18. ティーチング・アシスタント採用数一覧</p>					
<p>< 大学基準協会使用欄 ></p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>5</p>

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
9	基準項目	教員組織
	指摘事項	社会福祉学部では専任教員 1 人あたりの在籍学生数が 54.4 人（実習指導講師を含めると 43.1 人）であり、実習を行う学問分野としてはやや多くなっているため、その改善が望まれる。
	評価当時の状況	専任教員数においては、設置基準で定める必要数をすべての学部で満たしていたが、専任教員一人あたりの在籍学生数で見ると、当時、社会福祉学部においては、54.4 名となっており、明らかに高かった。しかし、社会福祉学部では、その是正の一環として、福祉教育開発センターの 6 名の実習指導講師が学部教育への支援・連携を行っており、これを加味すれば、社会福祉学部の専任教員一人あたりの在籍学生数は 43.1 名となっていた。この点を踏まえ、社会福祉学部では 2007 年度から新たな教員採用を計画しているところであった。
	評価後の改善状況	専任教員一人あたりの在籍学生数については、法人が行う人事計画に基づき、実習が重視される学部教育の特徴から、一人あたり 40 名以内とすることを目標に人員配置を進めてきた。その結果、2007 年度 43.7 名、2008 年度 44.0 名、2009 年度 38.7 名、2010 年度 40.0 名と推移してきており、全体的には目標の 40 名以内となっている。 以上のとおり、助言事項については、改善されていると言える。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	10. 学部・学科の学生定員及び在籍学生数（2005 年～2010 年） 19. 学部の教員組織（2005 年～2010 年）

<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
10	基準項目	教員組織
	指摘事項	専任教員の年齢構成について、教育学部では 61 歳以上が 52.3%、文学部、社会学部、社会福祉学部では、51～60 歳がそれぞれ 40.9%、32.4%、52.2% と多くなっているため、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。
	評価当時の状況	当時、教育研究の向上や発展のために、各学部・学科に嘱託教授・特別任用教授を配置することや、学術研究もしくは学生の教育・研究指導に従事する客員教授を招聘することに取り組んだ結果、教員の年齢構成については、高齢化の傾向が見られていた。また、当時、40 歳以下の専任教員数があまり多くないため、今後更に高齢化が進むという問題を認識しており、採用計画においては年齢バランスについて配慮するよう努めていた。
評価後の改善状況	<p>大学全体の教員の年齢構成を改善していくには、全体的なバランスに考慮した人事を、長期的に継続して実施していく必要がある。2006 年度以降の教員人事については、このような状況を踏まえながら、科目担当などの制約がある場合を除いて、可能な限り若手の教員を採用するなど、年齢構成を考えた人事をすべての学部が以下に掲げるように行っており、少しずつ改善されてきている。なお、以下に掲げる学部ごとの教員採用に関わる数値は、特任教授を含まないものである。</p> <p>[文学部]</p> <p>文学部の場合、2006 年度以降の新規採用人事に関しては、2006 年度が 41 歳～50 歳で 1 名、2007 年度が 51 歳～60 歳で 1 名、26 歳～40 歳で 2 名、2008 年度が 26 歳～40 歳で 1 名、2009 年度が 51 歳～60 歳で 1 名、26 歳～40 歳で 1 名であり、将来的な改</p>	

	<p>善に向けた方向で人事が行われている。なお、2010年度については学部の改組改編が行われたため、ここには含めていない。</p> <p>[教育学部] 教育学部の場合、2006年度以降の新規採用人事に関しては、2006年度が41歳～50歳で1名、26歳～40歳で1名、2007年度が26歳～40歳で2名、2008年度が26歳～40歳で1名、2009年度が51歳～60歳で1名、26歳～40歳で1名、2010年度が41歳～50歳で2名であり、将来的な改善に向けた方向で人事が行われている。</p> <p>[社会学部] 社会学部の場合、2006年度以降の新規採用人事に関しては、2006年度が51歳～60歳で1名、26歳～40歳で2名、2007年度が41歳～50歳で1名、26歳～40歳で1名、2008年度が61歳以上で1名、26歳～40歳で1名、2009年度が41歳～50歳で1名、2010年度が26歳～40歳で1名であり、将来的な改善に向けた方向で人事が行われている。</p> <p>[社会福祉学部] 社会福祉学部の場合、2006年度以降の新規採用人事に関しては、2006年度が41歳～50歳で1名、26歳～40歳で1名、2007年度が51歳～60歳で1名、26歳～40歳で1名、2008年度が51歳～60歳で1名、26歳～40歳で2名、2009年度が51歳～60歳で3名、41歳～50歳で1名、2010年度が26歳～40歳で1名であり、将来的な改善に向けた方向で人事が行われている。</p> <p>以上のとおり、助言事項について、教育課程、担当資格の関係などから完全に改善できているとは言えないが、いずれの学部においても新規採用においては年齢バランスに配慮しており、継続的に改善に向けて努めている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>20. 専任教員年齢構成（2005年～2010年）</p> <p>21. 年度別新任教員年齢構成</p>	

<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容			
11	基準項目	教員組織			
	指摘事項	教員の任用において、学外に開かれた教員公募の実績がほとんどない。任用方法について全学的に見直し、2007 (平成 19) 年度からの公募の実施を目指しているとのことであり、その成果が待たれる。			
	評価当時の状況	当時、教員の任用において、選考実務の負担の大きさや、公募に向けての学内事務体制が整備されていないという事情から、全学的に公募を実施するには至っておらず、社会福祉学部においてのみ実施していた。しかし、本学の発展にともない、多岐にわたる専門家を広く求める必要性が増してきていた時期でもあり、全学的な公募の実施を目指して制度・体制を整備しているところであった。			
	評価後の改善状況	教員の公募については、報告書作成時点で既に一部実施されてはいたが、『2007 年度自己点検・評価活動に基づく本学の課題』における検証において課題を再確認した上で、手続きや要項などの体制を見直し、2008 年度からすべての学部において公募による教員採用を実施している。 以上のとおり、助言事項については改善できていると言える。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
22. 新採用教員公募 応募結果 (2008 年度～2010 年度)					
23. 研究者人材データベース (JREC-IN) 掲出要項					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
12	基準項目	教員組織
	指摘事項	教育学部（特に臨床心理学科）において、特定の教員の授業負担が大きくなっており、その改善が望まれる。
	評価当時の状況	本学専任教員の責任授業担当コマ数は、原則、大学院を含む通学課程 1 学期 5 コマ、大学院を含む通信教育課程が日曜スクーリング 1 コマ、夏期スクーリング 1 コマ、試験・レポート採点 1 コマを基準とし、この総数の中で調整をしており、負担過多になることのないよう配慮している。しかし、臨床心理学科においては、臨床心理学科教員が兼担している大学院修士課程が、「臨床心理士」養成に関する第 1 種の大学院として指定されているため、カリキュラムや担当教員の資格などに多くの制約があり、一部の教員に偏りが生じていた。
	評価後の改善状況	教育学部臨床心理学科の専任教員の授業負担に関する問題については、「臨床心理士」養成に関する第 1 種の大学院として指定されていることにより生じていた課題である。従って、この問題は簡単に解決できるものではないが、資料 2-a、2-b に示されているように、2005 年度において授業負担が多かった教員は 9 名中 4 名であったが、2010 年度において負担の多い教員は 2 名となり、かなり改善されている。また、2010 年度に、大学の基本方針として、専任教員の担当科目数（時間数）の目安を 10～14 コマ（年間 300 時間～420 時間）に制限するという原則が設けられた。これによって、2011 年度にはさらに負担が軽減され、すべての教員の担当時間が大学の基準内に収まる予定である。 以上のとおり、助言事項については、現状では完全に改善できているとは言えないが、この間、科目担

	当資格等のバランスを考慮した人事計画を行い、また一人あたりの担当科目数の制限等により一定の改善が図れていると言える。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
24. 平成 17 年度担当科目数一覧（臨床心理学科） 2-a 25. 平成 22 年度担当科目数一覧（臨床心理学科） 2-b	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
13	基準項目	施設・設備
	指摘事項	全体として教室や実験・実習室および情報処理関係の施設が不足しているように見受けられるので、全学的かつ長期的な視点からその改善を図ることが望まれる。
	評価当時の状況	当時、実験・実習室に関しては、受講学生数との対比において、調理・ピアノ実習等に必要な設備が不足しており、在宅介護実習室や心理実験・実習室等においても、室内設計や数量の面で不十分な部分も見られた。また、学生用として、サンサーラ（パソコンを設置したオープンスペース）をはじめ、学部学生・大学院生が自由に情報機器を利用できる環境の整備を進めていたが、学生用パソコンの整備割合が全学生数の約 10%にとどまるなどの課題を抱えていた。
	評価後の改善状況	2007 年度および 2008 年度にかけて、本学紫野校地校舎の老朽化対応、ならびに開学 100 周年記念事業の一貫として「紫野キャンパス南校地整備事業」の策定がスタートした。これにともない、助言における教室、実験・実習室、情報処理関係の施設については、リニューアル計画の中で中長期的に改善を図ることとなった。この方針のもと、2007 年度には、紫野キャンパス整備検討委員会において、1 号館、2 号館、3 号館、4 号館、9 号館を全面的に立て直す計画の概要が策定された。2008 年度には、二条東キャンパスの開設と保健医療技術学部の移転からなる「二条キャンパス（東）建築事業」が、また同年度末には、臨床心理学科および教育学研究科臨床心理学専攻の移転を中心とした「二条キャンパス（西）整備事業」の策定が始まった。これを受け、2009 年度に「紫野キャンパス南校地整備事業」お

	<p>よび「二条キャンパス（東）建築事業」の最終的な計画が確定し、目下、この計画に基づいてキャンパスの建設等が進められている。紫野キャンパス南校地に関しては 2011 年度から一部利用が開始され、最終的には 2014 年度から全体利用が、二条キャンパス（東）に関しては 2011 年度から利用が開始される。また、二条キャンパス（西）については、2014 年度からの利用を目指して検討を進めている。</p> <p>いずれの計画も当初の方針に則り、現在の紫野キャンパスに不足している教室、実験・実習室、情報処理関係の施設の充実を含むものであり、調理・ピアノ実習等に必要な設備については、全体的に面積の拡大や、教室数の増加をはかり、課題への対応をはかっている。在宅介護実習室等については、二条東キャンパスの開設にあわせて、12 号館施設の転用によって対応を行っていく。心理実験・実習室等については、二条西キャンパスにおいて対応をはかっていく。また、情報環境の整備に関しては、図書館ならびに 12 号館等におけるパソコン台数の増加などの対応を行うことで改善に取り組んできたが、今後、キャンパスの整備事業にあわせて無線 LAN の導入を予定しており、これによって学生等の情報環境の改善をはかっていく。</p> <p>以上のとおり、現状で助言事項のすべてが改善できているわけではないが、目下進行しているキャンパス整備事業が完了することにより、将来的には改善される予定である。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>26. 2009 年 1 月 1 日発行『紫峰』（第 112 号）</p> <p>27. 紫野キャンパスリニューアル計画 特別教室面積推移比較表</p> <p>28. 教育系ネットワークパソコン設置台数</p>
<p>< 大学基準協会使用欄 ></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

改善報告書

大学名称 佛教大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
14	基準項目	財務
	指摘事項	豊富な内部留保金を有意義に活用していくためにも、教学と財政がリンクした中長期計画を早急に構築する必要がある。
	評価当時の状況	当時、教育研究計画立案に際して、一定のサイクルに基づく立案、あるいは中長期的な立案がなされていないこと、中長期計画を構築する上で教学と財政が必ずしもリンクしていないこと、それぞれで立案された計画が有機的に結びついていないことなどが問題として認識されており、教育研究計画を一定のサイクルで策定すると同時に、計画策定にあたっては教学面と財政面を一体化させる必要があるとの認識にたち、改善のための検討を開始したところであった。
評価後の改善状況	<p>教学と財政とがリンクした中長期計画の構築に関しては、大学単体で策定できるものではなく、法人の全体的な財務計画を踏まえた上で、法人と大学との調整が必要不可欠となる。そこで、2006 年度以降、法人と大学間の調整を円滑に進めることを目的として、「学法会 (大学法人連絡会)」を定期的に開催し、法人執行部と大学執行部との意見調整を実質的に行っていくことを開始した。これによって、法人の財政状況を的確に踏まえた上で、教学面で責任を持つ大学が、中長期的な計画策定に積極的に関与していく体制を構築した。</p> <p>現時点での具体的な計画としては、教育拡充引当特定資産、教育環境整備引当特定資産を基本資金とし、佛教大学の開学 100 周年記念事業が策定されている。教育機構の短期・中期的な整備計画としては、2010 年 4 月より仏教学部・歴史学部の新設、なら</p>	

	<p>びに文学部の改組改編が行われ、2012年4月には保健医療技術学部看護学科の設置を予定している。また、教育環境に関わる短期・中期の整備計画として、2010年末を完成予定とする「二条キャンパス（東）建築事業」、2014年4月を完成予定とする「紫野キャンパス南校地整備事業」、および2014年4月を完成予定とする「二条キャンパス（西）整備事業」が推進されており、教育環境面での改善に向けた計画のもとで事業が進められている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>29. 平成19年度第9回大学評議会議事録（抄）</p> <p>D. 財務計算書類、監事監査報告書、公認会計士監査報告書</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>